

令和3年度第5回熊本県環境影響評価審査会

議 事 概 要

1 日 時

令和3年（2021年）11月25日（木）午前10時00分から正午まで

2 場 所

熊本市男女共同参画センター はあもにい 4階 研修室A・B

3 出席者

（1）熊本県環境影響評価審査会

飯野委員、石田委員、大石委員、太田委員、奥村委員、川井委員、酒井委員、坂梨委員、藤井委員、松田委員、村田委員、森委員、柳瀬委員（15人中13人出席）

（2）事務局（熊本県環境生活部環境局環境保全課）

西村課長、北原課長補佐、木山主幹、田嶋主幹、前田参事、竹崎主任主事、藤本主事

（3）関係機関

熊本県農地・担い手支援課、御船保健所、山都町農林振興課、山都町企画政策課 計5人

（4）事業者等

矢部改パ地区土地改良区、山都太陽光発電所合同会社、（一財）九州環境管理協会 計13人

（5）傍聴者等

傍聴者なし、報道関係者なし

4 議 題

「アグリヒルズ・ソーラー山都発電事業環境影響評価方法書」について

5 議事概要

事務局（環境保全課）から、今回の事業概要等について説明した後、事業者等から事業及び方法書の概要について説明が行われた。

主な質疑の概要

会長

それでは、審議に入る。質問がある方は、挙手しての発言をお願いします。

<p>委員</p>	<p>騒音・振動について、環境基準内であっても、静かなところでは今までの状態よりもプラスアルファされると、それがすごくストレスになる場合があると思われる。現地調査では、沿線に比較的年月を経た民家が張り付いているところが見られたが、家の構造や経年変化などで、振動は屋内の方が感じやすいのではないかと思う。そのため、聞き取り調査のようなものを加えることはできないか。</p> <p>また、騒音・振動の予測にあたって、調査地点の道路の構造や車線数、表面のひびの有無などの必要な情報は資料から引用するのか。</p>
<p>事業者等</p>	<p>振動の予測においては、道路がアスファルト・コンクリート・砂利の道であるか、地盤の土質として砂質なのか粘土なのかというところが大きいと考える。あとは、委員のおっしゃるように、段差やひび割れも関係するため、振動が大きい場合は、これら段差やひび割れ等の道路の状況を確認し、原因を検討することになる。</p>
<p>委員</p>	<p>屋内の状況は調べないのか。</p>
<p>事業者等</p>	<p>そうである。</p>
<p>委員</p>	<p>やはり、住民への聞き取り調査は必要ではないか。よく言われることであるが、測定値が環境基準内ですと言われても、家の中ではちょっと違う感覚がある。私の家は道路に面しているが、外にいるときは大型トラックが通ってもそんなに感じないが、二階に行くと振動をすごく感じることもある。そのため、今回の事業予定地周辺にある、年月を経た民家は影響が大きいのではないかと思う。そういうところをピックアップして、聞き取りをして頂ければと思う。</p>
<p>事業者等</p>	<p>今回、調査地点の周辺は民家があるところを選んでいるため、ご在宅であれば、聞き取りをしたいと思う。委員のおっしゃるように、年月を経た木造民家では道路より屋内のほうが5デシベルぐらい大きく増幅するという、環境省の検討結果もある。また、おそらく委員が申し上げられているのは、振動の感覚と振動レベルの基準の乖離で、評価はL10であるため大きな値にはならないが、最大値では55デシベルを超えるというようなことも考えられるので、そのような場合、ヒアリングは可能な限り実施したいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>数字では表せないところでの影響を考慮して頂けないかと考えている。よろしく願います。</p>

会長	その他あれば。
委員	騒音・振動の専門として確認したい。調査はいつされるのか。
事業者等	工事を実施する時期として、平日と土曜日を考えている。
委員	それは、工事の前ということか。
事業者等	そうである。
委員	工事の前の騒音を把握して、工事時の騒音の予測ができるのか。
事業者等	どういうことであるか。
委員	工事をやってないときに道路騒音を測ったとして、大型車が入る、中型車が入るといったところの予測はどうされるのか。逆に言えば、その工事前の騒音調査の目的は何だろうか。
事業者等	バックグラウンドを把握するのが目的である。例えば、大型車・小型車含め、1時間に100台走っている状況で、58デシベルだと把握できた場合、補正をかけて、将来、ここにプラスして大型車が10台加わるといったところを予測式に入れて、58デシベルが10台増えて何デシベルになるかということを経算する。そのバックグラウンドのために測定する。
委員	<p>わかった。そのあたりがわかりづらい。工事のない現状調査をして予測するというところが読みにくいと感じる。位置付けを明確にされるといいと思う。この調査によって、工事の時の様子がわかるわけではなくて、今どれだけのレベルがあるかというところを調べるのである、ということを書いてもらうといいかなと考える。先ほどの回答の通りで結構だと思うが、専門家でも見えないので、わかりやすくされたいと思う。</p> <p>あと、確認であるが、工事というのは何をさすのか。工事は8時から17時と明記されているが、これは、例えば中継地点での積み替えの工事なのか。</p>
事業者等	そうである。
委員	では、中継地点での積み替えも8時から始まるのか。
事業者等	そうである。8時以降から始まる。
委員	そのあたりの工事の範囲を重要視している。JAの倉庫の積み替え地点は、近隣住居が多数あり、積み替えの音は予測の対象になってい

るのかどうか重要である。それが一番大きな音ではないかと考える。

事業者等 それは予測対象にしており、方法書にも記載している。

委員 そうか。「建設機械の稼動」と書かれると、何が建設機械に含まれるのかと思った。積み替え作業とそこから現場への移送というのが、一番の悪影響がありうるかなと思うため、そのあたりをはっきりしておくとい。

会長 その他何かあれば。

委員 水質に関して、河川の水質調査地点で、柿原団地の沈砂池の下流側に川内川があるが、ここは水質調査をしないのか。柿原団地の沈砂池は一番西端にあり、沈砂池からの水は斜面を西に下って川内川の方に下ると思う。丸山団地もそうではないか。

事業者等 柿原団地も南側に流れ、川内川にはいかない。

委員 沈砂池から流れていく水路などが示されていないので、水質調査地点がW1からW5でいいのかどうかというのはよくわからない。

事業者等 冒頭の説明でお話したように、この団地の中に水路はあるが、そこから自然に浸透するため、川に向かう水路や小河川はない。

委員 そうであれば、資料3-6の防災工事計画で、柿原団地の沈砂池は西にあるが、鹿追谷川の方面にしか行かないのか。丸山団地も西側に沈砂池があるが、そこでいいのか。

事業者等 今おっしゃられた沈砂池が厳密にどちらの流域に入っていくのか、再度精査して、調査地点を増やす必要があれば検討する。

委員 そうでないと、水質調査地点が5地点で十分なのか決めづらいと思う。

委員 いずれにしろ、水の流れがある程度わかった上でないと、調査地点数が妥当かどうか、なかなか言えないという印象である。

次に、地下水について、今2ヶ所しか調査地点がないが、別途、水源は何か情報を得るということか。上水道に使われている水源が地域内に4ヶ所あると方法書には書いてあるが、その水源の水質は把握するのか。

事業者等 水源井戸は、1キロ以上離れており、造成もせず、地下水への影響は考えられないため、調査対象としていない。

委員	1km 離れるので地下水の調査をしないのか。他の委員の方はどうお考えか。
事業者等	造成を行わないというのがまず基本である。
委員	今日頂いた資料の 17 ページに「雨水排水は、既設水路を經由して沈砂池へ導き、土砂を沈降させるほか、現状と同様に自然浸透」とあるため、結局、川には流出しないということと考える。そのため、地下水は問題になると思う。 ところで、資料のブルーの四角で示されている沈砂池は、事業予定地の畑地が造成されたときに作られたものか。
事業者等	沈砂池は新たに造る予定である。
委員	土地の改変をしないのに新たに作るのか。
事業者等	そうである。念のためということである。
委員	それならば、団地内に既設の水路を通して、この沈砂池に集まるかどうかの方が問題ではないか。
事業者等	水路の位置も現地踏査して、水が集まるところに造ることになる。
委員	水を導くための水路はもうできているのか。
事業者等	そうである。農地の水路がすでにあり、水が通るように修繕して活用する予定である。
委員	今までは沈砂池がなかったため、自然浸透だったのか。
事業者等	そうである。
委員	変電所を作る場所は仮設沈砂池となっているが、これは、変電所建設後は埋めるということか。自然に埋まっていくのを待つのか。
事業者等	仮設沈砂池と沈砂池は別であり、委員のおっしゃるとおり、仮設沈砂池は閉じていくが、資料に表示している青色の四角は基本残すこととなる。
委員	やはり、「現状と同様に自然浸透」と書いてあると、地下水の調査は必要だなと思う。
事業者等	今も自然浸透しており、将来も自然浸透する。造成するのであれば

濁水が流れることが想定されるが、造成しない今の状態のままであるため、事業によるインパクト自体がまずない、という前提である。

委員 どれぐらいの規模かわからないが、結局、沈砂池を掘る。攪乱することには変わりはない。

事業者等 沈砂池を設置する時には掘る。

委員 土地は改変しなくても、今ないものをそこに置くものならば、影響は考えられる。

会長 おそらく設置時の攪乱はあるが、その時の土砂などの影響は小さいという意味合いかと私は認識したのだが。

事業者等 設置の時は、単管パイプのようなパイプを打ち込むだけである。バックホウで掘るといったことはない。

委員 設備や機器をそこに置く、新たに作る、のっけるということは、新たに物質が付加され、当然、そこから降った雨水は地下に入るため、影響がないということを保証しないとイケないと思う。

事業者等 影響とおっしゃるのは濁りか。

委員 濁りも含めて、水質ということになろう。

委員 浮遊物質や土砂など、そういう類のものが考えられる。

委員 今の件に関連して、太陽光パネルを設置しない現状では、地下浸透して、湧水で出てきて、大雨のときだけ水路や河川を流れるイメージで考えているが、逆に、太陽光パネルの施工後は、パネル表面に溜まった雨がまとまって流れてくるため、地下浸透よりも表流水として流れてくる確率の方が高くなると思う。そうすると、今言われたその沈砂池の話や、泥がどの河川に流れてくるかとか、そういうところがそのうち起きる可能性、頻度が高くなる可能性が考えられる。そういう意味では、大雨の直後など、どれだけ濁水が出てくるのかなど、やはりもう少し調べる必要があると思う。

また、他の委員が言ったように、いわゆる管を打つため、その影響も様々な面で若干出てくるだろうと思う。今回、特に、面積が広いため、大雨の直後と雨が降らないときの表流水の流れをある程度把握して、地下水、河川への濁りの影響など、検討する必要があると思う。

事業者等 今、委員のおっしゃったように、地元の説明会では、このあたりは林業が多く、成熟した木がちょうど伐採されており、そういった際に、濁りや水量が多くなるという話もあった。そのため、我々としても、

大雨時の流量、濁りの状況というのは把握していこうと思っている。

委員 それから、施工した後は常時表流水の排出量が増えてくると思うので、そのあたりの予測も必要じゃないかなと思う。いわゆる常時の表流水として流れてくる量が常に多くなる、今までの現状よりは多くなってくだろうと思われる。

事業者等 承知した。

会長 先ほどの議論はもう決着がついたということでよいか。

委員 いや、地下水はまだついていない。

会長 では、願います。

委員 先ほど、沈砂池に入った水が地下に入っていった時にどちらの方向に流れているかわからないという話があった。そうであれば、山都町は100%水源から飲用水を取っているため、考えておく必要がある。

また、降雨時に集中して水を落とすことになるが、それが水源に影響を与えないかはわからないと先ほどおっしゃられた。だとしたら、そこら辺をちゃんと考慮しておかないといけない。水源まで1kmはとても短い距離であるため、ケアしておかないと大変なんじゃないかと思う。それを踏まえての沈砂池の計画であるし、表流水、地下水の水質の検査だと思う。それを踏まえて、どう流すかということに影響するので、今後、精査して頂きたい。

事業者等 方法書の106ページをご覧頂きたい。ここに水源の位置が載っている。3ヶ所のうち、1ヶ所は上流、1kmぐらい離れた上流にあり、2ヶ所が下流側に位置している。川島水源というのが事業予定地から700mぐらいの位置にあるが、この上流には沈砂池はない。稲生野水源は1.5kmぐらい離れており、この上にも沈砂池はない。

委員 先ほど、沈砂池に水を集めてそこで落とすと言われたが、本来、周辺全体に降っていた雨で自然浸透していたものを、ある時期に集めて落とすことになれば、逆に沈砂池があることで水の供給が断たれるのではないかという質問である。

事業者等 もう一度願います。

委員 本来、広域に降り、全体を通して流れ下っていた水の流れを、ある時、局所的に集めて落とせば、そちらが中心になり、元々の経路への地下水の流れが減るのではないかという質問である。

事業者等 現状の水路を使うため、水の集まり方は同じである。場内に降った

雨が全部沈砂池に来るのではなく、ある程度の部分、今の水路を通ってきたものを一旦沈砂池でキャッチしてから、ということになる。

委員 耕作地には屋根や太陽光パネルがあるわけではないので、降った雨は自然に耕作地から地面に入る。そこに太陽光パネルという屋根をつけ、水路に集めることになる。

事業者等 一旦草地に落ちる。

委員 そこら辺のバランスがよくわからないので、そこをちゃんとわかるようにして欲しいというところである。

事業者等 具体的な配置計画では、当然、パネルを全部一面に敷くわけではなく、間隔を空けるため、パネルに降った雨は、一度、草地に落ちて浸透するという状況になるのは間違いない。

委員 本来の降水量に対してどれぐらいがカットされるのか。99%すり抜けるならば良いが、今と同じだと言えるのか。どれだけカットされるか、その辺がちょっとわからない。

会長 何%カットされているかを明らかにするのは、かなり難しいシミュレーションになるような気がするが。

委員 パネルのところでどれだけ水がどうなるか、今までのデータで色々あるのではないか。

会長 事業者側でご検討頂けるか。
委員の皆様におかれても、この雨水の対応が結構気になるということかと思う。

委員 やはり熊本では100%地下水に頼っており、涵養地という観点からそこに手を加える際、ものすごく慎重にやらないと涵養ができなくなる。そうなると、色々なところに影響を与えるので、慎重にやらないといけないという思いがあり、申し訳ないがうるさく言っている。

事業者等 承知した。これら水源の水質モニタリング、分析調査は町でもされていると思うので、その辺の情報もお聞きして、足りないようであれば我々で補足したい。まずは、データを町から提供して頂けるよう相談をしたい。

会長 はい。では、お願いします。

委員 今の水質に関わるところで、除草作業をされる際に除草剤の使用がどうなるか気になる。私があるところで魚の調査をした時、農家の人

に聞くとホリドールが使用された際に激減し、そのあと、グリホサート系の農薬あたりでどんどん減って、タナゴの仲間が絶滅し、それに産卵する貝も絶滅したということをおっしゃっていた。水質の調査の中でそうした化学薬品に対する調査というか、そういうモニタリングはなさっていないようなので、生物で指標するようなことはできないのかなと思った。

あるところでは、昔はたくさんドジョウがいたにもかかわらず、今は全くいない。さっきの農家の方がおっしゃったような状況かと思うが、そういった農薬等の指標になるような魚類を検討されてはどうか。陸上生態系だと、キツネやホオジロが挙げられていたが、水の中での、そういった水質に関わるような面での定量的な調査ができるような生き物というのは何か設定されてないのかなというところが気になった。

事業者等

まず、除草剤は使用しない。全て人力での管理となる。

委員

除草剤を使用しないならばよい。私としては、除草剤がちょっと気になっていたのです。

事業者等

この事業の管理にあたっては、農薬は一切使用しないと方法書に記載している。

委員

承知した。

会長

もう一つの質問はどうか。指標種となる水生生物の調査は実施しないのか。

事業者等

今回、河川については先ほどの説明のとおり、除草剤等は一切使わないので、影響は濁りのみとなっている。そのため、指標生物は対象としていない。

会長

そのままの回答でよいか。

委員

よい。

会長

では、他にあれば。

委員

私は現地調査に行っていないのでよくわからないが、写真等を見ると、ネザサ、ススキ等の荒野が広がっているのがよくわかる。一般に、数年そういう草地を放置した場合、低木林が出てくる。10年、100年もたてば、森林になっていくと思うが、この荒野というのは、低木も生育しないような荒地ということでもいいのか。

事業者等	この地帯のススキ、ネザサは管理されており、定期的な草刈などが行われて、維持されているような状況である。ただし、一番東端の稲生野団地に関しては、国の農地整備事業が行われた30年前から、ほとんど手付かずの状態になっており、低木が入ってきているような状況になっている。
委員	管理が行われているというのは、草刈が行われているということか。この草は牧草になるのか。
事業者等	敷き藁として利用しているとのことである。
委員	野焼きとかそういうことはないのか。
事業者等	野焼きは行われていない。
会長	その他あれば、お願いします。
委員	植物の方から質問である。今回、太陽光パネルをこの場所に全面に敷き詰めると、植物には大きな影響を与えるのかなと思う。日が当たらなくなるので、すごく影響が出そうであるが、太陽光パネルを設置したときに、こういうふうに変化するみたいな、そういうデータは何かあるのか。
事業者等	そうしたデータはない。
委員	もうすでに開発されている場所なので、その場所の植物がちょっと影響を受けたとしてもあまり影響はない、問題はないのかもしれないが、今ある環境のなかで大きな影響を受けるのは、植物かもしれないと思った。それがどういう予測、手法があるのだろうかとちょっと気になったところである。現時点ではないということか。
事業者等	植物の予測について、太陽光パネルを設置するため、通常であれば、間接的な影響という形で予測することになるかもしれないが、今回は地表面を覆う形になるため、直接的な影響を判断するような予測になると思っている。そのため、場合によっては、移植等の保全措置の手立てを考えるとということになる。どのぐらい日射が当たらないのでその植物にどういう影響を与えるのかという予測というより、その生息地が消失するという予測になると思っている。
事業者等	予測のためには、現地調査が重要と考えるが、稲生野団地以外は農地として耕されている場所である。資料の写真に写っている稲生野団地は30年間この状態であるため、貴重な生き物がいないかとか、調査して必要があれば移植等というようなところが主になってくるかと思う。

委員	細かい話だが、太陽光パネルを設置しても、少しは間隔が空いているため、植物は生えると思う。パネル設置により、今まで生えていたような植物も生えない環境になるのか。
事業者等	そのあたり、まずは生育状況を調べることとなる。そのうえで、農地に太陽光パネルを設置して、営農しているところが増えてきているため、知見は溜まってきていると思う。文献の収集や、国に聞いて資料を提供頂けるかもしれないので、これからそういう知見を収集して、予測に活用できるものがあれば検討したいと思っている。
会長	その他何かあれば。
委員	<p>今、稲生野団地の話が出てきているが、写真を見ると、それなりの森林になっているところもあるように見える。パネルを設置する位置がまだ明確に出てきていないのでよくわからないが、伐採の予定はある一方、造成はしないということである。ある程度の木を切って搬出するとなると、それなりの大型重機を入れることも可能性としてはあり得ると思われるが、その件に関しての影響ということは特に想定されていないのか。</p> <p>もう一つお尋ねであるが、方法書の170ページを見ると、崩壊土砂流出危険箇所という水玉の印が柿原団地のすぐ下にある。44ページの断面図で見ても、急に斜面が下がっている。現状、事業が実施される場所ではないということであるが、将来的な土壌の安定性への影響と、これまでの状況として大丈夫だったのかなというところが若干気になる。土砂の安定性については、変電施設の部分だけを見ているが、今後を考えると、ちょっと注意して見た方がいいのではないかと感じるがいかがか。</p>
事業者等	<p>1点目の稲生野団地の伐採した樹木の搬出の影響ということで、工事中の搬出作業による騒音・振動の影響は調査して予測を行う予定である。</p> <p>それから、もう一つのお尋ねで、造成については、基本、この辺りは行わない。しかし、委員のおっしゃるように、地元や町へヒアリングすると、大雨があると小規模の土砂の崩れは起こるということであった。そういう箇所をまた詳しく調べて、集中して起こるような場所があれば、当然、この事業ではそこを補修して、強固にする。具体的な地点を調べて、必要があれば、土地の安定性を検討に入れていきたいと思っている。</p>
委員	一つ目の伐採に伴う騒音等に関しては考慮して頂けるという話だったが、例えば、伐採木の搬出を想定した際に、林道や作業道を新たに作らないといけないとなると、色々な環境影響が考えられ、造成しないため対象としないという話ではなくてくるのではないのか。

事業者等	今の道で運べる状況にある。
委員	それともう1点崩れるところのお話で、必要であれば安定させるように補強していくということだが、その工事自体は造成とは違う話になるのか。そもそも想定している補強工事というのは、造成にあたるのかあたらぬのか。
事業者等	事業のために行うということになるため、工事の範疇に入ってくると思う。
委員	そうなると、先ほどの水質の話や、水の流れの話と全部繋がってくる。造成はしないから影響はないという話を仮定されているが、そうではない部分は認識していただいた方がよいのではないかと思う。
事業者等	今年の6月、環境省と経済産業省のアセスを審査する部署が太陽電池発電所に係る環境影響評価の合理化に関するガイドラインを発行している。そこで、今回の土地のような、すでに開発されている土地で太陽光発電事業を行う場合のアセスメントの考え方というものが示されている。そのなかでは、工事中の大気質・騒音・振動、水の濁り、動植物も含めて不要であるとされ、マトリックス表から削除されている。最初は、審査する国が出したものであるため、これを参考にするつもりであったが、地元から色々な要望が出ることを考えられたため、事業者と協議して、不要とされた項目の多くを調査対象として加えることとした。
委員	これだと、造成等による恒久的な影響はあるのか。恒久的な影響が及ぶ場合は見ないといけない。工事の関係でやるけども、一度壊した生態系は二度と戻らないという場合は、恒久的影響であるため、その場合はやらないといけないと思う。
事業者等	そこはおそらく存在供用時として、アスタリスク（*）がついているところであり、動植物では必要に応じて選定となっている。ガイドラインでは、工事は原則終わっているため、やらなくてよいとされている。
会長	法律的には不要という説明だったが、本案件に関しては、なるべく対応したいという説明だったかと思う。
事業者等	本来、地下水は国の項目にないが、我々が、熊本県は地下水需要ということで、列を挿入して、加えているところである。
会長	以上の回答である。ほかに。

<p>委員</p>	<p>今回の計画地は山の上での工事であるため、平地を走る車の騒音や振動と比べると、かなり大きな影響が出てくるのではないかという気がする。そうした状況は考慮されているのか。また、大気質は不要とされているが、山を登ると排ガスが結構かかるのではないかと思う。そのあたりはどう考えているのか。</p> <p>もう1点、反射光をやらないとなっているが、50ヘクタール以上のこれだけ広いところで太陽光パネルを設置するとすると、渡り鳥とかそういうところに対する影響はないのかというところが少し気になった。</p>
<p>事業者等</p>	<p>まず、資材を山の上まで運ぶ際に運搬車両の騒音・振動は選定しているが、大気質はないとの意見について、国の主務省令、手引き書では、大気質のなかで、粉じん、すなわち砂ぼこりをやりなさいとなっている。一方、NO_xとかSO_xとかそういうのはだんだんアセスの項目から削除されているところである。委員がおっしゃったように、NO_xとかSO_xとかは予測しても結局0.0000いくつという予測値が出てくるため、今はやらない傾向にある。今回、太陽光パネルの設備からは、粉じん、砂ぼこりは出ないため選定していないということである。</p> <p>それから、渡り鳥への影響に関してであるが、現状では渡りのルートになっていないという想定をして、対象とはしてない。</p>
<p>委員</p>	<p>調査しないのか。</p>
<p>事業者等</p>	<p>渡り鳥に対する調査というのは、今のところ検討していない。</p> <p>配慮書段階では地元に詳しい鳥類を含めた動植物の先生方にヒアリングを行い、注意すべき生き物はいないか尋ねたところ、オオタカが3~4km離れたところで巣を作っているかもしれないという話があった。これは近くの高速道路の工事で調査された際の状況である。先生からは、渡り鳥について心配があるということには言われていない。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>渡り鳥が心配ないかはちょっとよくわからないところではあるが、水俣と芦北の境にもものすごく広大なメガソーラーがあり、そこでずっと鳥を見たのでその時の話をしたい。太陽光パネルは、猛禽類からすると逃げるところがないため良い狩場になっているようで、昼は小鳥類がちょっと上空を通過したり、カラスが通過したりという状況だった。委員がご心配の渡り鳥は、多くは夜間に渡りをするが、夜間の渡り鳥のこと自体、実はよくわかっていない。そのため、太陽光パネルに影響を受けているのかどうかも実はよくわからない。そういったデータも多分ないと思う。ただ、これから調べていく必要がある。</p>
<p>会長</p>	<p>情報ありがたく思う。その他、何かあれば。</p>

委員	方法書の109ページから110ページにかけて、ファームポンドとため池の図があるが、ここは非常に近いところであって、今も農業用水として使われているようだが、水質調査地点に加えなくてもよいのか。
事業者等	このファームポンドの水は、川からポンプアップして引いている。特に委員がご心配されている稲生野団地のところはすぐ直下にあるが、水源はこの稲生野団地よりも上流側の川からポンプでアップしている。ファームポンドは、金網の柵をして、生き物が入らないようにしているコンクリートで覆われたプールみたいなものである。
委員	ため池は、丸山団地の下に二つあるが、丸山団地に沈砂池を作る際、オーバーフローした時は、上の菖蒲の口ため池に入る可能性はないか。この近さであれば、豪雨の際、地下浸透よりも表流水としての流出で、このため池に入らないか。
事業者等	このため池は調査するため、その状況がわかってくると考えている。また、これは農業用水のため池であるため、実際に使っていられる方が本日も出席されている土地改良区の方なので、大雨の時にどうなるかなどを詳しく伺って対応していきたい。
会長	その他、何かあれば。
委員	景観についてだが、主要な眺望点で、阿蘇南外輪間縦走ルートを入れておられるが、これはジャパンエコトラックの資料を参照されているか。
事業者等	そうである。この資料にも山都町観光ガイドブックにも載っている。
委員	私が確認したところ、そこに阿蘇南外輪山の満喫ルートという山都町を1周というか半周というか、そういうルートがあるが、これを対象にしなかった理由は何か。方法書ではこの縦走ルートは町の境目をとっている。これと同じようなルートで、山都町をぐるっと1周しているのが満喫ルートというのがあった。これを入れていないのは何故かなと思った。
事業者等	申し訳ない。見落としがあったかもしれない。確認して、眺望できるようにであれば加えたい。
委員	それを確認している時に思ったことで、本来、配慮書で申し上げるべきことかもしれないが、この資料は3km以内の景観の詳細なものしかない。景観の場合、例えば3km以内ではなく、ここに何がある、景観資源がここにあるというようなもう少し広域の図が欲しい。確認す

	る際、ちょっとわかりにくかった。
事業者等	景観資源の分布などのことか。238 ページにかなり広域の景観資源の地図を入れている。
委員	これではなく、例えば、清和天文台というものがここでは1番近くに景観に入るかなと思うが、それは確認できない。なので、3kmの詳細ではなく、もうちょっと広域に10kmの範囲くらいで、通潤橋がある、何があるといった図が必要かなと思う。
事業者等	承知した。清和天文台は確認しているものの、夜に星を眺めるということで、今回は眺望点として対象にしていなくていいところである。しかし、今、委員がおっしゃったように、通潤橋なども入れた図を作成したいと思う。
会長	よろしいか。
委員	もう1つ、239ページの配慮書の時の指摘であるが直っていない。主要な眺望点の説明文の下から4行目にある「確認結果は4の71ページ」。これは「243ページ」の間違いではないか。
事業者等	そうである。通し番号で示したのだが、修正ができていなかった。
会長	そろそろ時間も迫って参ったので、あと一つ、二つまでとしたい。
委員	先ほどの質問の確認である。資料の16ページで、工事は原則8時から17時というのはすごく良い配慮だと思うのだが、方法書ではその記載が見当たらない。別のところで、環境基準では昼間の6時から22時までという記載があるが、これは8時からというので非常に良いと思う。
事業者等	準備書段階ではその辺を書き込みたい。
委員	では、8時から17時ということは間違いはないということで理解した。 もう一点、そのあとの工事で、心配しているのは積み替え場所の周辺に住宅が多いことで、騒音の発生源としてフォークリフトやちょっとしたクレーンとかがあると思うが、方法書18ページのリストにはない。積み替え作業というものは建設機械の稼働に含まれると思っていいのか。
事業者等	申し訳ない。積み替え施設のフォークリフトが漏れている。付け加えたいと思う。

委員	建設機械の稼働の主な発生源にフォークリフトも含めるということで理解した。
会長	最後に一つお願いする。どうぞ。
委員	高塚などで、農地で定期的に草刈りをしているというお話があったが、里山環境として非常に貴重で、特に草原性のチョウの影響評価とこのを考えておかないといけないと思う。今度、調査される際には草原性のチョウに重点を置いて、どういう種がいるか、どういうふうに生息しているかということ調べて頂きたい。これは要望である。よろしくお願ひしたい。今までのメガソーラーで、草原性のチョウに対する影響というのはデータ不足で、まだ評価ができない状況にある。今後、国が対策してくるとは思うが、そのあたりについて、御検討お願ひしたい。
事業者等	承知した。
会長	いろいろまだあるかと思うが、時間となったので、本件に対する審議を終了したいと思う。

※配付資料

(資料1) 令和3年度第5回熊本県環境影響評価審査会 次第

(資料2) 「アグリヒルズ・ソーラー山都発電事業」の環境影響評価手続きについて